

議案第 1 号

令和3年度野田市教育委員会基本方針の策定について

令和3年度野田市教育委員会基本方針を次のように定める。

令和3年4月7日提出

野田市教育委員会教育長 染谷 篤

令和3年度野田市教育委員会基本方針

◎教育施策

野田市は、平成27年度に新総合計画を策定し、28年度から15年間この計画に基づき、市政を進めています。

総合計画で定めた将来都市像は、『～人のつながりがまちを変える～みんなでつくる 学びと笑顔あふれる コウノトリも住めるまち』で、この将来都市像の実現に向けて取り組むべき基本目標として、6項目を設定し、教育・文化に関する目標は、基本目標3「豊かな心と個性を育む都市」に具体化されています。

このような中、野田市教育委員会では、総合計画を推進するため学校教育、生涯学習、青少年の健全育成の3つを基本方針の大きな柱として、それぞれに施策の根本となる重点目標を掲げ、具体的施策を示しました。特に令和3年度は、施設の老朽化対策として策定した個別施設計画に基づき施設の長寿命化を図るため、市長部局と連携したプロジェクトチームによる長期的視点に立った検討を行うほか、郷土の偉人である鈴木貫太郎翁の記念館再建に向けた検討や、コロナ禍において、子どもたちの安全安心を確保しつつ、国のGIGAスクール構想によるICTを有効活用した授業改善などを新たな事業として実施してまいります。

◎教 育 総 務 課

1 基本方針

教育委員会の活性化を推進し、その役割と機能の充実を図る。

学校施設の老朽化対策に当たっては、野田市学校施設長寿命化計画に基づいた施設の機能維持を図る必要があることから、市長部局と連携したプロジェクトチームによる長期的視点に立った検討を行う。

児童・生徒一人一人の個性を活かす教育環境を整備する観点から、多様な学習活動に対応した野田市 GIGA スクールなどの機能的な教育環境の整備を図る。

また、児童・生徒の教育及び生活の場として良好な環境を確保するため、障がいのある児童・生徒にも配慮し、安全性を備えた安心感のある施設環境の整備を図る。

2 重点目標

- (1) 教育委員会の活性化
- (2) 学校施設・設備の充実

3 具体的施策

- (1) 教育委員会の活性化
 - ①教育委員会会議活性化の検討
 - ②勉強会の開催、研修会への参加
 - ③教育機関の視察
- (2) 学校施設・設備の充実
 - ①学校施設等トイレ手洗い場等自動水栓化工事の実施
 - ②清水台小学校管理教室棟防水改修工事の実施
 - ③東部小学校揚水ポンプ改修工事の実施
 - ④北部小学校教室棟防水改修工事の実施
 - ⑤岩木小学校昇降口改修工事の実施
 - ⑥中央小学校管理棟床改修工事の実施
 - ⑦福田第二小学校給水ユニット改修工事の実施
 - ⑧東部小学校汚水処理施設設備改修工事の実施
 - ⑨二川小学校トイレ改修工事の実施
 - ⑩みずき小学校トイレ改修工事の実施

- ⑪清水台小学校トイレ改修工事の実施
- ⑫七光台小学校トイレ改修工事設計業務委託の実施
- ⑬山崎小学校トイレ改修工事設計業務委託の実施
- ⑭尾崎小学校トイレ改修工事設計業務委託の実施
- ⑮関宿中央小学校トイレ改修工事設計業務委託の実施
- ⑯東部中学校屋上防水改修工事の実施
- ⑰清水台小学校プール改修工事の実施
- ⑱みずき小学校普通教室への改修工事の実施
- ⑲柳沢小学校普通教室への改修工事の実施
- ⑳岩名中学校普通教室への改修工事の実施
- ㉑岩木小学校、関宿小学校、関宿中央小学校、福田中学校屋内消火栓部品交換工事の実施
- ㉒福田第一小学校爆裂等補修工事の実施
- ㉓柳沢小学校トイレ改修工事設計業務委託の実施
- ㉔東部小学校トイレ改修工事設計業務委託の実施
- ㉕岩木小学校トイレ改修工事設計業務委託の実施
- ㉖野田幼稚園中テラス水道排水設備設置工事の実施
- ㉗野田幼稚園新園舎テラス改修工事の実施
- ㉘関宿中部幼稚園シャワー設置工事の実施
- ㉙関宿中部幼稚園階段壁部分修繕工事の実施
- ㉚関宿南部幼稚園階段踊り場壁改修工事の実施
- ㉛関宿南部幼稚園園庭遊具錆塗装工事の実施
- ㉜立木伐採等委託業務の実施
- ㉝障がいのある児童・生徒に対応するための施設改修の実施
- ㉞野田市学校施設長寿命化計画に基づく施設の機能維持等の実施

◎生涯学習課

1 基本方針

社会全体の教育力の向上に向けた生涯学習の推進を図るため、学習機会を充実するとともに、学習成果を生かすべく学校支援地域本部事業等の人材育成に努める。

文化行政では、郷土の偉人である鈴木貫太郎翁を野田市の魅力として発信し、子どもたちの郷土愛を育むために鈴木貫太郎記念館の再建に向けた検討を実施するとともに、市民が地域の歴史や文化を理解し、地域に対する誇りや愛着を持ち、郷土意識に目覚めるよう、日常的に文化財等に触れ合える場の整備、伝統芸能の継承等の推進を図る。

社会教育施設等の老朽化対策に当たっては、野田市社会教育施設等長寿命化計画に基づいた施設の機能維持を図る必要があることから、市長部局と連携したプロジェクトチームによる長期的視点に立った検討を行う。

2 重点目標

- (1) 生涯学習の充実
- (2) 鈴木貫太郎記念館の再建への取組
- (3) 史跡や文化財の保存と活用
- (4) 伝統文化の継承
- (5) 文化の発信と振興
- (6) 生物多様性自然再生の取組
- (7) 家庭教育学級の充実
- (8) 学校・家庭・地域連携協力推進事業の取組
- (9) いじめ・虐待防止対策の推進
- (10) 生涯学習施設・設備の充実

3 具体的施策

- (1) 生涯学習の充実
 - ①生涯学習相談への対応
 - ②学校支援ボランティア養成講座の開設
 - ③市民提案による中央公民館事業の実施
- (2) 鈴木貫太郎記念館の再建への取組

- ①鈴木貫太郎記念館の再建に向けた検討
- ②現鈴木貫太郎記念館の保存方法の検討
- (3) 史跡や文化財の保存と活用
 - ①文化財出前授業の実施
 - ②文化財保存活用地域計画の策定に向けた検討
- (4) 伝統文化の継承
 - ①民俗芸能のつどいの開催
- (5) 文化の発信と振興
 - ①文化祭の開催
 - ②絵画展示事業の実施
- (6) 生物多様性自然再生の取組
 - ①公民館及び生涯学習センターにおける環境教育学習の推進
- (7) 家庭教育学級の充実
 - ①公民館における連続講座の開設
 - ②学校での出前講座の開催
- (8) 学校・家庭・地域連携協力推進事業の取組
 - ①関係課と連携した訪問型も含めた家庭教育支援事業の実施
 - ②子ども未来教室の開設
- (9) いじめ・虐待防止対策の推進
 - ①公民館長と地域の方々との懇談会の開催
 - ②公民館講座等における虐待防止の啓発
- (10) 生涯学習施設・設備の充実
 - ①野田市社会教育施設等長寿命化計画に基づく施設の機能維持等の実施

◎青少年課

1 基本方針

地域社会全体で子どもたちを見守り、育てていく風土づくりを推進するため、青少年健全育成団体をはじめとする関係団体との連携を強化するとともに、健全育成活動の充実を図る。

2 重点目標

- (1) 青少年の健全育成活動の推進
- (2) 青少年の非行防止
- (3) 地域との連携の推進

3 具体的施策

- (1) 青少年の健全育成活動の推進
 - ①青少年育成活動の継続実施及び市民への周知
 - ②青少年健全育成団体への支援
 - ③地域における健全育成活動の推進
- (2) 青少年の非行防止
 - ①街頭補導の実施
 - ②子ども安全情報のメール配信及び登録者の加入促進
 - ③情報モラルに関する啓発活動の強化
- (3) 地域との連携の推進
 - ①オープンサタデークラブの充実
 - ②学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進
 - ③いじめ・虐待を見過ごさない地域社会づくりの推進

◎興風図書館

1 基本方針

生涯にわたる学習意欲の高まりに対応するために、図書館機能の充実を図り、資料の提供、検索システムの拡充等、地域の実情に応じた資料・情報提供機能の充実を図る。

また、図書館講座やブックスタート事業等の読書普及活動を実施し、多くの市民の図書館利用の促進を図る。

さらに、豊かな人間形成と市民文化を高揚する地域社会づくりの拠点としてのコミュニティ会館の利用の促進を図る。

2 重点目標

- (1) 図書館機能の充実
- (2) 生物多様性自然再生の取組

3 具体的施策

- (1) 図書館機能の充実
 - ①図書館資料及び設備の充実
 - ②情報提供機能の充実
 - ③読書普及活動の推進
 - ④学校（図書館）と連携した読書活動の推進
 - ⑤民間活力を生かした図書館サービスの充実
 - ⑥関宿地区の小中学校の図書館機能の充実
- (2) 生物多様性自然再生の取組
 - ①図書館ホームページ内の生物多様性 こうのとりライブラリーの充実
 - ②興風図書館内の生物多様性コーナーの充実

◎学 校 教 育 課

1 基本方針

「確かな学力」の定着を目指し、本市独自の教育環境整備事業の分析・検証を踏まえ、施策を再構築し、さらに二学期制及び土曜授業の趣旨を生かし、多様な学習の機会を設けていく。

子どもの教育は学校だけではなく、保護者及び地域との相互の連携が重要であるという観点から、平成 19 年度に「のだ教育の日」を制定した。令和 3 年度も引き続き地域に立脚した教育環境風土を作り、安全安心な教育環境を確保するとともに、様々な学習ニーズや保護者及び地域のニーズに対応していく。

さらに、学校教育の充実・発展を図るため、教職員の適正配置と業務改善、児童・生徒の健康保持及び学校給食の充実に努めていく。

2 重点目標

- (1) 確かな学力の向上
- (2) 健やかな体の育成
- (3) 安全安心な学校（園）づくり
- (4) 業務改善
- (5) 生物多様性自然再生の取組

3 具体的施策

- (1) 確かな学力の向上
 - ①サポートティーチャー等の配置事業
 - ②小中学校教職員の適正な人事異動と配置
- (2) 健やかな体の育成
 - ①学校保健教育の指導・支援
 - ②生活習慣病検診事業
 - ③薬物乱用防止教育の充実
 - ④食育の推進
 - ⑤安全安心な給食の提供（食物アレルギー対応及び学校給食施設における衛生管理の指導）
 - ⑥給食費滞納の解消（児童手当の活用等）

(3) 安全安心な学校(園)づくり

- ①教職員による不祥事根絶への取組
- ②教職員に対するいじめ・虐待防止への取組
- ③特別支援学級・通級指導教室の充実
- ④特別支援学級支援員等の配置事業
- ⑤要配慮児童生徒支援員の配置事業
- ⑥要・準要保護及び特別支援学級児童生徒への就学援助等事業
- ⑦3年保育への拡充や認定こども園への移行、または統廃合を含めた公立幼稚園の在り方の検討

(4) 業務改善

- ①学級事務支援員の配置事業
- ②労働安全衛生管理体制の充実
- ③学校組織の時間管理の取組

(5) 生物多様性自然再生の取組

- ①学校給食における黒酢米(減農薬・減化学肥料)の啓発事業

◎指 導 課

1 基本方針

新「学習指導要領」及び千葉県「第三期教育振興基本計画」に則り、これからの時代に必要となる資質・能力を幼児・児童・生徒に育成することを目指す。

コロナ禍において、子どもたちの安全安心を確保しつつ、「野田 GIGA スクール元年」として、ICT 機器を有効に活用し、「持続可能な教育課程」の実現を目指す。

幼稚園・学校と地域が一体となった幼保こ小中の連携教育を進め、特色ある幼稚園・学校の創造と、郷土野田市に誇りを持たせる教育を推進する。

2 重点目標

- (1) 確かな学力の向上
- (2) 豊かな心の育成
- (3) 健やかな体の育成
- (4) 野田市 GIGA スクールの推進
- (5) いじめ・虐待防止対策の推進
- (6) 安全安心な学校づくり
- (7) 地域との連携の推進

3 具体的施策

- (1) 確かな学力の向上
 - ①ユニバーサルデザインの視点を持った授業展開
 - ②個に応じた特別支援教育の推進
 - ③主体的・対話的で深い学びを目指す授業への改善
 - ④家庭学習を含めた学習習慣の定着
 - ⑤幼保こ小中連携教育の推進（教職員の引継ぎの充実と児童生徒の交流授業展開）
 - ⑥充実した楽しい土曜授業の展開
 - ⑦読書・学習・情報センターとしての学校図書館の積極的活用と興風図書館等との連携
 - ⑧野田市英語教育推進プロジェクトの推進
 - ⑨新学習指導要領の深化
- (2) 豊かな心の育成

- ①道徳科の授業を要とした道徳教育の推進
 - ②国や郷土の伝統や文化、生物多様性を学ぶ機会の充実
 - ③学校支援地域本部事業の機能を活かした、郷土の偉人に関する資料の充実
 - ④豊かな人間関係づくりを核にした学級経営の充実
 - ⑤学校人権教育の推進
- (3) 健やかな体の育成
- ①体育科授業を核にした体力向上と健康の保持増進
 - ②規則正しい生活習慣の確立
 - ③食育の推進
- (4) 野田市 GIGA スクールの推進
- ①ICT の有効活用に向けた環境整備の推進
 - ②一人一台端末を有効に活用した授業改善
 - ③ICT の活用による教職員の業務改善
 - ④ICT を活用した小中連携、学校支援地域本部事業の推進
- (5) いじめ・虐待防止対策の推進
- ①子ども家庭総合支援課との連携強化
 - ②児童虐待マニュアルの作成と研修
 - ③教育委員会アドバイザー、スクールロイヤー、スクールアドバイザーを活用した法的マインドの醸成
- (6) 安心・安全な学校づくり
- ①各種マニュアルの見直し
 - ②相談しやすい各種教育相談体制の構築
 - ③長欠・不登校児童・生徒への組織的な支援
 - ④部活動ガイドラインに則った効果的な部活動指導
- (7) 地域との連携の推進
- ①学校支援地域本部事業、東京理科大学とのパートナーシップ協定事業の推進
 - ②キャリア教育の推進
 - ③地域人材・地域資源の活用
 - ④生物多様性自然再生などの環境教育の推進
 - ⑤コミュニティ・スクール導入に向けた準備

提案理由

令和3年度野田市教育委員会基本方針を定めようとするものである。

基本方針新旧対照表

教育総務課

新（令和3年度）	旧（令和2年度）
<p>1 基本方針</p> <p>教育委員会の活性化を推進し、その役割と機能の充実を図る。</p> <p><u>学校施設の老朽化対策に当たっては、野田市学校施設長寿命化計画に基づいた施設の機能維持を図る必要があることから、市長部局と連携したプロジェクトチームによる長期的視点に立った検討を行う。</u></p> <p><u>児童・生徒一人一人の個性を活かす教育環境を整備する観点から、多様な学習活動に対応した野田市GIGAスクールなどの機能的な教育環境の整備を図る。</u></p> <p>また、児童・生徒の教育及び生活の場として良好な環境を確保するため、障がいのある児童・生徒にも配慮し、安全性を備えた安心感のある施設環境の整備を図る。</p>	<p>1 基本方針</p> <p>教育委員会の活性化を推進し、その役割と機能の充実を図る。</p> <p>安全安心な教育環境を整備するとともに、児童・生徒一人一人の個性を活かす教育内容、方法等の多様化・高度化など、近年の学校を取り巻く環境の変化に対応した施設整備の推進を図る。</p> <p>また、児童・生徒の教育及び生活の場として良好な環境を確保するため、障がいのある児童・生徒にも配慮し、安全性を備えた安心感のある施設環境の整備を図る。</p>
<p>2 重点目標</p> <p>(1) 教育委員会の活性化</p> <p>(2) 学校施設・設備の充実</p>	<p>2 重点目標</p> <p>(1) 教育委員会の活性化</p> <p>(2) 学校施設・設備の充実</p>
<p>3 具体的施策</p> <p>(1) 教育委員会の活性化</p> <p>①教育委員会会議活性化の検討</p> <p>②勉強会の開催、研修会への参加</p> <p>③教育機関の視察</p> <p>(2) 学校施設・設備の充実</p> <p>○令和2年度からの繰越事業</p> <p>①<u>学校施設等トイレ手洗い場等自動水栓化工事の実施【新規】</u></p> <p>②<u>清水台小学校管理教室棟防水改修工事の実施【新規】</u></p> <p>③<u>東部小学校揚水ポンプ改修工事の実施【新規】</u></p> <p>④<u>北部小学校教室棟防水改修工事の実施【新規】</u></p> <p>⑤<u>岩木小学校昇降口改修工事の実施【新規】</u></p> <p>⑥<u>中央小学校管理棟床改修工事の実施【新規】</u></p> <p>⑦<u>福田第二小学校給水ユニット改修工事の実施【新規】</u></p> <p>⑧<u>東部小学校污水处理施設設備改修工事の実施【新規】</u></p> <p>⑨<u>二川小学校トイレ改修工事の実施【新規】</u></p> <p>⑩<u>みずき小学校トイレ改修工事の実施【新規】</u></p> <p>⑪<u>清水台小学校トイレ改修工事の実施【新規】</u></p> <p>⑫<u>七光台小学校トイレ改修工事設計業務委託の実施【新規】</u></p> <p>⑬<u>山崎小学校トイレ改修工事設計業務委託の実施【新規】</u></p>	<p>3 具体的施策</p> <p>(1) 教育委員会の活性化</p> <p>①教育委員会会議活性化の検討</p> <p>②勉強会の開催、研修会への参加</p> <p>③教育機関の視察</p> <p>(2) 学校施設・設備の充実</p> <p>○令和元年度からの繰越事業</p> <p>①<u>福田第一小学校管理・教室棟屋上及び下屋防水改修等工事の実施</u></p> <p>②<u>福田第二小学校管理・特別教室棟屋上防水改修等工事の実施</u></p> <p>③<u>柳沢小学校屋上及び下屋防水改修等工事の実施</u></p> <p>④<u>東部小学校管理・特別教室棟屋上防水改修等工事の実施</u></p> <p>⑤<u>二川小学校体育館屋根改修工事の実施</u></p> <p>⑥<u>尾崎小学校体育館外壁改修工事の実施</u></p> <p>⑦<u>関宿中央小学校体育館下屋防水改修等工事の実施</u></p> <p>⑧<u>岩木小学校外階段改修工事の実施</u></p> <p>⑨<u>七光台小学校外階段改修工事の実施</u></p> <p>⑩<u>清水台小学校2階廊下床張替工事の実施</u></p> <p>⑪<u>北部小学校トイレ改修工事の実施</u></p> <p>⑫<u>川間中学校外階段改修工事の実施</u></p> <p>⑬<u>川間中学校体育館外壁改修工事の実施</u></p>

基本方針新旧対照表

新（令和3年度）	旧（令和2年度）
<p>1 基本方針</p> <p>社会全体の教育力の向上に向けた生涯学習の推進を図るため、学習機会を充実するとともに、学習成果を生かすべく学校支援地域本部事業等の<u>人材育成</u>に努める。</p> <p>文化行政では、<u>郷土の偉人である鈴木貫太郎翁を野田市の魅力として発信し、子どもたちの郷土愛を育むために鈴木貫太郎記念館の再建に向けた検討を実施するとともに</u>、市民が地域の歴史や文化を理解し、地域に対する誇りや愛着を持ち、郷土意識に目覚めるよう、日常的に文化財等に触れ合える場の整備、伝統芸能の継承等の推進を図る。</p> <p><u>社会教育施設等の老朽化対策に当たっては、野田市社会教育施設等長寿命化計画に基づいた施設の機能維持を図る必要があることから、市長部局と連携したプロジェクトチームによる長期的視点に立った検討を行う。</u></p>	<p>1 基本方針</p> <p>社会全体の教育力の向上に向けた生涯学習の推進を図るため、学習機会を充実するとともに、学習成果を生かすべく学校支援地域本部事業等の<u>人材育成事業の開設</u>に努める。</p> <p>文化行政では、市民が地域の歴史や文化を理解し、地域に対する誇りや愛着を持ち、郷土意識に目覚めるよう、日常的に文化財等に触れ合える場の整備、伝統芸能の継承等の推進を図る。</p>
<p>2 重点目標</p> <p>(1) 生涯学習の充実</p> <p><u>(2) 鈴木貫太郎記念館の再建への取組【新規】</u></p> <p><u>(3) 史跡や文化財の保存と活用</u></p> <p><u>(4) 伝統文化の継承</u></p> <p><u>(5) 文化の発信と振興</u></p> <p><u>(6) 生物多様性自然再生の取組</u></p> <p><u>(7) 家庭教育学級の充実</u></p> <p><u>(8) 学校・家庭・地域連携協力推進事業の取組</u></p> <p><u>(9) いじめ・虐待防止対策の推進</u></p> <p><u>(10) 生涯学習施設・設備の充実</u></p>	<p>2 重点目標</p> <p>(1) 生涯学習の充実</p> <p><u>(2) 史跡や文化財の保存と活用</u></p> <p><u>(3) 伝統文化の継承</u></p> <p><u>(4) 文化の発信と振興</u></p> <p><u>(5) 生物多様性自然再生の取組</u></p> <p><u>(6) 家庭教育学級の充実</u></p> <p><u>(7) 学校・家庭・地域連携協力推進事業の取組</u></p> <p><u>(8) いじめ・虐待防止対策の推進</u></p> <p><u>(9) 生涯学習施設・設備の充実</u></p>
<p>3 具体的施策</p> <p>(1) 生涯学習の充実</p> <p>①生涯学習相談への対応</p> <p>②学校支援ボランティア養成講座の開設</p> <p>③市民提案による中央公民館事業の実施</p> <p><u>(2) 鈴木貫太郎記念館の再建への取組【新規】</u></p> <p>①鈴木貫太郎記念館の再建に向けた検討【新規】</p> <p>②現鈴木貫太郎記念館の保存方法の検討【新規】</p> <p><u>(3) 史跡や文化財の保存と活用</u></p>	<p>3 具体的施策</p> <p>(1) 生涯学習の充実</p> <p>①生涯学習相談への対応</p> <p>②学校支援ボランティア養成講座の開設</p> <p>③市民提案による中央公民館事業の実施</p> <p><u>(2) 史跡や文化財の保存と活用</u></p>

新（令和3年度）	旧（令和2年度）
<p>①文化財出前授業の実施</p> <p>②文化財保存活用地域計画の策定に向けた検討【新規】</p> <p>③削る</p> <p><u>(4) 伝統文化の継承</u></p> <p>①民俗芸能のつどいの開催</p> <p><u>(5) 文化の発信と振興</u></p> <p>①文化祭の開催</p> <p>②絵画展示事業の実施</p> <p><u>(6) 生物多様性自然再生の取組</u></p> <p>①公民館及び生涯学習センターにおける環境教育学習の推進</p> <p><u>(7) 家庭教育学級の充実</u></p> <p>①公民館における連続講座の開設</p> <p>②学校での出前講座の開催</p> <p><u>(8) 学校・家庭・地域連携協力推進事業の取組</u></p> <p>①関係課と連携した訪問型も含めた家庭教育支援事業の実施</p> <p>②子ども未来教室の開設</p> <p><u>(9) いじめ・虐待防止対策の推進</u></p> <p>①公民館長と地域の方々との懇談会の開催</p> <p>②公民館講座等における虐待防止の啓発</p> <p><u>(10) 生涯学習施設・設備の充実</u></p> <p>①野田市社会教育施設等長寿命化計画に基づく施設の機能維持等の実施【新規】</p> <p>②削る</p> <p>③削る</p> <p>④削る</p>	<p>①文化財出前授業の実施</p> <p>②市民会館茶室屋根等改修工事の実施【新規】</p> <p>③鈴木貫太郎記念館収蔵品の修理</p> <p><u>(3) 伝統文化の継承</u></p> <p>①民俗芸能のつどいの開催</p> <p><u>(4) 文化の発信と振興</u></p> <p>①文化祭の開催</p> <p>②絵画展示事業の実施</p> <p><u>(5) 生物多様性自然再生の取組</u></p> <p>①公民館及び生涯学習センターにおける環境教育学習の推進</p> <p><u>(6) 家庭教育学級の充実</u></p> <p>①公民館における連続講座の開設</p> <p>②学校での出前講座の開催</p> <p><u>(7) 学校・家庭・地域連携協力推進事業の取組</u></p> <p>①関係課と連携した訪問型も含めた家庭教育支援事業の実施</p> <p>②子ども未来教室の開設</p> <p><u>(8) いじめ・虐待防止対策の推進</u></p> <p>①公民館長と地域の方々との懇談会の開催</p> <p>②公民館講座等における虐待防止の啓発</p> <p><u>(9) 生涯学習施設・設備の充実</u></p> <p>①公民館空調設備更新工事の実施</p> <p>②文化会館空調設備改修工事の実施</p> <p>③文化会館及び中央公民館給排水設備等改修工事の実施</p> <p>④鈴木貫太郎記念館耐震診断の実施</p>

基本方針新旧対照表

青少年課

新（令和3年度）	旧（令和2年度）
<p>1 基本方針 <u>地域社会全体で子どもたちを見守り、育てていく風土づくりを推進するため、青少年健全育成団体をはじめとする関係団体との連携を強化するとともに、健全育成活動の充実を図る。</u></p>	<p>1 基本方針 <u>野田市青少年問題協議会から提案されている青少年健全育成活動の三つのテーマを踏まえ、関係団体と連携し青少年の健全育成を図る。</u></p>
<p>2 重点目標 (1) 青少年の健全育成活動の推進 (2) 青少年の非行防止 (3) 地域との連携の推進</p>	<p>2 重点目標 (1) 青少年の健全育成活動の推進 (2) 青少年の非行防止 (3) 地域との連携の推進</p>
<p>3 具体的施策 (1) 青少年の健全育成活動の推進 ①青少年育成活動の継続実施及び<u>市民への周知</u> ②青少年健全育成団体への支援 ③地域における健全育成活動の推進 (2) 青少年の非行防止 ①街頭補導の実施 ②子ども安全情報のメール配信及び登録者の加入促進 ③情報モラルに関する<u>啓発活動の強化</u> (3) 地域との連携の推進 ①オープンサタデークラブの充実 ②学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進 ③いじめ・虐待を見過ごさない地域社会づくりの推進</p>	<p>3 具体的施策 (1) 青少年の健全育成活動の推進 ①青少年育成活動の継続実施及び<u>充実</u> ②青少年健全育成団体への支援 ③地域における健全育成活動の推進 (2) 青少年の非行防止 ①街頭補導の実施 ②子ども安全情報のメール配信及び登録者の加入促進 ③情報モラルについて、<u>講演会等による啓発活動の実施</u> (3) 地域との連携の推進 ①オープンサタデークラブの充実 ②学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進 ③いじめ・虐待を見過ごさない地域社会づくりの推進</p>

基本方針新旧対照表

新（令和3年度）	旧（令和2年度）
<p>1 基本方針</p> <p>生涯にわたる学習意欲の高まりに対応するために、図書館機能の充実を図り、資料の提供、検索システムの拡充等、地域の実情に応じた資料・情報提供機能の充実を図る。</p> <p>また、図書館講座やブックスタート事業等の読書普及活動を実施し、多くの市民の図書館利用の促進を図る。</p> <p>さらに、豊かな人間形成と市民文化を高揚する地域社会づくりの拠点としてのコミュニティ会館の利用の促進を図る。</p>	<p>1 基本方針</p> <p>生涯にわたる学習意欲の高まりに対応するために、図書館機能の充実を図り、資料の提供、検索システムの拡充等、地域の実情に応じた資料・情報提供機能の充実を図る。</p> <p>また、図書館講座やブックスタート事業等の読書普及活動を実施し、多くの市民の図書館利用の促進を図る。</p> <p>さらに、豊かな人間形成と市民文化を高揚する地域社会づくりの拠点としてのコミュニティ会館の利用の促進を図る。</p>
<p>2 重点目標</p> <p>(1) 図書館機能の充実</p> <p>(2) 生物多様性自然再生の取組</p>	<p>2 重点目標</p> <p>(1) 図書館機能の充実</p> <p>(2) 生物多様性自然再生の取組</p>
<p>3 具体的施策</p> <p>(1) 図書館機能の充実</p> <p>①図書館資料及び設備の充実</p> <p>②情報提供機能の充実</p> <p>③読書普及活動の推進</p> <p>④学校（図書館）と連携した読書活動の推進</p> <p>⑤民間活力を生かした図書館サービスの充実</p> <p>⑥閑宿地区の小中学校の図書館機能の充実</p> <p>(2) 生物多様性自然再生の取組</p> <p>①図書館ホームページ内の生物多様性 こうのとりライブラリーの充実</p> <p>②興風図書館内の生物多様性コーナーの充実</p>	<p>3 具体的施策</p> <p>(1) 図書館機能の充実</p> <p>①図書館資料及び設備の充実</p> <p>②情報提供機能の充実</p> <p>③読書普及活動の推進</p> <p>④学校（図書館）との連携</p> <p>⑤民間活力を生かした図書館サービスの充実</p> <p>⑥閑宿地区の小中学校の図書館機能の充実</p> <p>(2) 生物多様性自然再生の取組</p> <p>①図書館ホームページ内の生物多様性 こうのとりライブラリーの充実</p> <p>②興風図書館内の生物多様性コーナーの充実</p>

基本方針新旧対照表

新（令和3年度）	旧（令和2年度）
<p>1 基本方針</p> <p>「確かな学力」の定着を目指し、本市独自の教育環境整備事業の分析・検証を踏まえ、<u>施策を再構築し、さらに二学期制及び土曜授業の趣旨を生かし、多様な学習の機会を設けていく。</u></p> <p>子どもの教育は学校だけではなく、保護者及び地域との相互の連携が重要であるという観点から、平成19年度に「のだ教育の日」を制定した。<u>令和3年度</u>も引き続き地域に立脚した教育環境風土を作り、安全安心な教育環境を確保するとともに、様々な学習ニーズや保護者及び地域のニーズに対応していく。</p> <p>さらに、学校教育の充実・発展を図るため、教職員の適正配置と業務改善、児童・生徒の健康保持及び学校給食の充実に努めていく。</p>	<p>1 基本方針</p> <p>「確かな学力」の定着を目指し、本市独自の教育環境整備事業の分析・検証を踏まえ、<u>施策を再構築したり、二学期制及び土曜授業の趣旨を生かし、多様な学習の機会を設けていく。</u></p> <p>子どもの教育は学校だけではなく、保護者及び地域との相互の連携が重要であるという観点から、平成19年度に「のだ教育の日」を制定した。<u>令和2年度</u>も引き続き地域に立脚した教育環境風土を作り、安全安心な教育環境を確保するとともに、様々な学習ニーズや保護者及び地域のニーズに対応していく。</p> <p>さらに、学校教育の充実・発展を図るため、教職員の適正配置と業務改善、児童・生徒の健康保持及び学校給食の充実に努めていく。</p>
<p>2 重点目標</p> <p>(1) 確かな学力の向上</p> <p>(2) 健やかな体の育成</p> <p>(3) 安全安心な学校（園）づくり</p> <p>(4) 業務改善</p> <p>(5) 生物多様性自然再生の取組</p>	<p>2 重点目標</p> <p>(1) 確かな学力の向上</p> <p>(2) 健やかな体の育成</p> <p>(3) 安全安心な学校（園）づくり</p> <p>(4) 業務改善</p> <p>(5) 生物多様性自然再生の取組</p>
<p>3 具体的施策</p> <p>(1) 確かな学力の向上</p> <p>①サポートティーチャー等の配置事業</p> <p>②小中学校教職員の適正な人事異動と配置</p> <p>(2) 健やかな体の育成</p> <p>①学校保健教育の指導・支援</p> <p>②生活習慣病検診事業</p> <p>③薬物乱用防止教育の充実</p> <p>④食育の推進</p> <p>⑤安全安心な給食の提供（食物アレルギー対応及び学校給食施設における衛生管理の指導）</p> <p>⑥削る</p> <p>⑥給食費滞納の解消（児童手当の活用等）</p> <p>(3) 安全安心な学校（園）づくり</p> <p>①教職員による不祥事根絶への取組</p> <p>②教職員に対するいじめ・虐待防止への取組【新規】</p>	<p>3 具体的施策</p> <p>(1) 確かな学力の向上</p> <p>①サポートティーチャー等の配置事業</p> <p>②小中学校教職員の適正な人事異動と配置</p> <p>(2) 健やかな体の育成</p> <p>①学校保健教育の指導・支援</p> <p>②生活習慣病検診事業</p> <p>③薬物乱用防止教育の充実</p> <p>④食育の推進</p> <p>⑤安全安心な給食の提供（<u>放射能対応</u>、食物アレルギー対応及び学校給食施設における衛生管理の指導）</p> <p>⑥<u>幼児教育・保育の無償化の取組（公立幼稚園における主食費の免除及び野田幼稚園の給食の提供）</u></p> <p>⑦給食費滞納の解消（児童手当の活用等）</p> <p>(3) 安全安心な学校（園）づくり</p> <p>①教職員による不祥事根絶への取組</p>

新（令和3年度）	旧（令和2年度）
<p>③特別支援学級・通級指導教室の充実</p> <p>④特別支援学級支援員等の配置事業</p> <p>⑤要配慮児童生徒支援員の配置事業</p> <p>⑥要・準要保護及び特別支援学級児童生徒への就学援助等事業</p> <p>⑦3年保育への拡充や認定こども園への移行、または統廃合を含めた公立幼稚園の在り方の検討</p> <p>（4）業務改善</p> <p>①学級事務支援員の配置事業</p> <p>②労働安全衛生管理体制の充実</p> <p>③学校組織の時間管理の取組</p> <p>（5）生物多様性自然再生の取組</p> <p>①学校給食における黒酢米（減農薬・減化学肥料）の啓発事業</p>	<p>②特別支援学級・通級指導教室の充実</p> <p>③特別支援学級支援員等の配置事業</p> <p>④要配慮児童生徒支援員の配置事業</p> <p>⑤要・準要保護及び特別支援学級児童生徒への就学援助等事業</p> <p>⑥公立幼稚園の在り方の検討</p> <p>（4）業務改善</p> <p>①学級事務支援員の配置事業</p> <p>②労働安全衛生管理体制の充実</p> <p>③学校組織の時間管理の取組</p> <p>（5）生物多様性自然再生の取組</p> <p>①学校給食における黒酢米（減農薬・減化学肥料）の啓発事業</p>

基本方針新旧対照表

指導課

新（令和3年度）	旧（令和2年度）
<p>1 基本方針</p> <p>新「学習指導要領」及び千葉県「第三期教育振興基本計画」に則り、これからの時代に必要となる資質・能力を幼児・児童・生徒に育成することを目指す。</p> <p><u>コロナ禍において、子どもたちの安全安心を確保しつつ、「野田 GIGA スクール元年」として、ICT 機器を有効に活用し、「持続可能な教育課程」の実現を目指す。</u></p> <p><u>幼稚園・学校と地域が一体となった幼保こ小中の連携教育を進め、特色ある幼稚園・学校の創造と、郷土野田市に誇りを持たせる教育を推進する。</u></p>	<p>1 基本方針</p> <p>新「学習指導要領」及び千葉県の「学校教育指導の指針」に即し、かつ「野田市教育大綱」に基づき学校と地域社会の実態を踏まえ、これからの時代に必要となる資質・能力を幼児・児童・生徒に育成することを目指す。そのために「社会に開かれた教育課程」の趣旨を生かして、<u>幼稚園・学校と地域が一体となり、幼保小連携や小中連携教育を基盤とした特色ある幼稚園・学校の創造を推進する。</u></p>
<p>2 重点目標</p> <p>(1) 確かな学力の向上</p> <p>(2) 豊かな心の育成</p> <p>(3) 健やかな体の育成</p> <p><u>(4) 野田市 GIGA スクールの推進【新規】</u></p> <p><u>(5) いじめ・虐待防止対策の推進</u></p> <p><u>(6) 安全安心な学校づくり</u></p> <p><u>(7) 地域との連携の推進</u></p>	<p>2 重点目標</p> <p>(1) 確かな学力の向上</p> <p>(2) 豊かな心の育成</p> <p>(3) 健やかな体の育成</p> <p><u>(4) いじめ・虐待防止対策の推進</u></p> <p><u>(5) 安全安心な学校づくり</u></p> <p><u>(6) 地域との連携の推進</u></p>
<p>3 具体的施策</p> <p>(1) 確かな学力の向上</p> <p>①ユニバーサルデザインの視点を持った授業展開</p> <p>②個に応じた特別支援教育の推進</p> <p>③主体的・対話的で深い学びを目指す授業への改善</p> <p><u>④削除し、(4) 野田市 GIGA スクールの推進へ改編</u></p> <p>④家庭学習を含めた学習習慣の定着</p> <p><u>⑤幼保こ小中連携教育の推進（教職員の引継ぎの充実と児童生徒の交流授業展開）</u></p> <p>⑥充実した楽しい土曜授業の展開</p> <p>⑦読書・学習・情報センターとしての学校図書館の積極的活用と興風図書館等との連携</p> <p>⑧野田市英語教育推進プロジェクトの推進</p> <p>⑨新学習指導要領の深化</p> <p>(2) 豊かな心の育成</p> <p>①道徳科の授業を要とした道徳教育の推進</p> <p>②国や郷土の伝統や文化、生物多様性を学ぶ機会の充実</p>	<p>3 具体的施策</p> <p>(1) 確かな学力の向上</p> <p>①ユニバーサルデザインの視点を持った授業展開</p> <p>②個に応じた特別支援教育の推進</p> <p>③主体的・対話的で深い学びを目指す授業への改善</p> <p><u>④Noda ICT Inflection（略して「ニクティ」）教育の展開【新規】</u></p> <p>⑤家庭学習を含めた学習習慣の定着</p> <p>⑥幼保こ小中連携教育の推進</p> <p>⑦充実した楽しい土曜授業の展開</p> <p>⑧読書・学習・情報センターとしての学校図書館の積極的活用と興風図書館等との連携</p> <p>⑨野田市英語教育推進プロジェクトの推進【新規】</p> <p>⑩新学習指導要領の深化</p> <p>(2) 豊かな心の育成</p> <p>①道徳科の授業を要とした道徳教育の推進</p> <p>②国や郷土の伝統や文化、生物多様性を学ぶ機会の充実</p>

新（令和3年度）	旧（令和2年度）
<p>③学校支援地域本部事業の機能を活かした、郷土の偉人に関する資料の充実【新規】</p> <p>④豊かな人間関係づくりを核にした学級経営の充実</p> <p>⑤学校人権教育の推進</p> <p>（3）健やかな体の育成</p> <p>①体育科授業を核にした体力向上と健康の保持増進</p> <p>②規則正しい生活習慣の確立</p> <p>③食育の推進</p> <p>（4）野田市GIGAスクールの推進【新規】</p> <p>①ICTの有効活用に向けた環境整備の推進【新規】</p> <p>②一人一台端末を有効に活用した授業改善【新規】</p> <p>③ICTの活用による教職員の業務改善【新規】</p> <p>④ICTを活用した小中連携、学校支援地域本部事業の推進【新規】</p> <p>（5）いじめ・虐待防止対策の推進</p> <p>①子ども家庭総合支援課との連携強化</p> <p>②児童虐待マニュアルの作成と研修</p> <p>③教育委員会アドバイザー、スクールロイヤー、スクールアドバイザーを活用した法的マインドの醸成</p> <p>（6）安心・安全な学校づくり</p> <p>①各種マニュアルの見直し</p> <p>②相談しやすい各種教育相談体制の構築</p> <p>③長欠・不登校児童・生徒への組織的な支援</p> <p>④部活動ガイドラインに則った効果的な部活動指導</p> <p>（7）地域との連携の推進</p> <p>①学校支援地域本部事業、東京理科大学とのパートナーシップ協定事業の推進</p> <p>②キャリア教育の推進</p> <p>③地域人材・地域資源の活用</p> <p>④生物多様性自然再生などの環境教育の推進</p> <p>⑤コミュニティ・スクール導入に向けた準備</p>	<p>③豊かな人間関係づくりを核にした学級経営の充実</p> <p>④学校人権教育の推進</p> <p>（3）健やかな体の育成</p> <p>①体育科授業を核にした体力向上と健康の保持増進</p> <p>②規則正しい生活習慣の確立</p> <p>③食育の推進</p> <p>（4）いじめ・虐待防止対策の推進</p> <p>①子ども家庭総合支援課との連携強化【新規】</p> <p>②児童虐待マニュアルの作成と研修【新規】</p> <p>③教育委員会アドバイザー、スクールロイヤー、スクールアドバイザーを活用した法的マインドの醸成【新規】</p> <p>（5）安心・安全な学校づくり</p> <p>①各種マニュアルの見直し</p> <p>②相談しやすい各種教育相談体制の構築</p> <p>③長欠・不登校児童・生徒への組織的な支援</p> <p>④部活動ガイドラインに則った効果的な部活動指導</p> <p>（6）地域との連携の推進</p> <p>①学校支援地域本部事業、東京理科大学とのパートナーシップ協定事業の推進</p> <p>②キャリア教育の推進</p> <p>③地域人材・地域資源の活用</p> <p>④生物多様性自然再生などの環境教育の推進【新規】</p> <p>⑤コミュニティ・スクール導入に向けた準備</p>